

国保税の増税ではなく減税を 年収200万円以下が67%

鶴岡市は平成28年度の国民健康保険税を現行より1人当たり平均2万1154円(19・38%)引き上げる提案が国保運営協議会で承認され、3月議会に提出する方針です(新つるおが1月10日号)。

この増税案を市国保年金課の資料にもとづき所得階層別で影響をみると表のとおりです。所得127万円以下(給与収入換算207万円以下)の1人世帯で現行19万4500円が3万2400円引き上げの22万6900円に、同3人世帯は現行23万円が3万2900円引き上げの26万2900円になります。

国と市の責任で

国保加入世帯のうち年収200万円以下の世帯が67%を占めており、今でも多額の税額を

にさらに増税を課すことは許されません。国保会計の危機は、加入者の責任ではありません。

もともと国が国庫負担の割合を医療費の45%と定めていたものを、1984年から国庫負担率を低下させ、現在は23%程度になりました。

減らされた国庫負担分を加入者に肩代わりさせてきたことが、高

私の昭和

14

鈴木重雄(88歳・八色木)

高等科2年担任安野次郎先生(鶴岡市大宝寺) 八栄島小学校在勤12年安野先生も、飯鉢先生同様スポーツ万能で短距離やテニスが強かった。地理、算術が得意である。授業中外をぼんやり見ている生徒に白すぎる国保税になっていく最大の要因です。市は国保に対する一般会計からの法定外繰り入れについて、「国保以外の市民との負担の公平から不適切」「国の特別調整交付金特別事情分の約1億5千万円がもたらえなくなる」などと反対しています。しかし、鶴岡市の国保会計に対する繰入金

その後何年かして教頭として赴任された京田小学校(鶴岡市)で校長に昇進されたが現職で逝去された。同級生3人で葬儀に参列した。

の割合は収入の5・4%程度で、介護保険に対する市負担の12・5%から見ても少ないのは明らかです。国保は地域福祉の一端を担い、社会保障制度として国と自治体を支える責任があるとの立場に立つて、増税ではなく市民の負担減こそ検討すべきです。

◎所得階層・世帯人員別 税率改正影響額表 (改定率19.38%)

	医療給付費分		後期支援金分		介護納付金分	
	現行	改正(案)	現行	改正(案)	現行	改正(案)
所得割率	6.00%	8.30%	2.40%	2.40%	2.20%	2.60%
資産割率	19.50%	19.50%	10.0%	10.0%	7.50%	7.50%
均等割額	24,000円	25,200円	7,800円	7,800円	9,700円	10,800円
平等割額	20,000円	22,200円	9,500円	9,500円	5,900円	8,400円

※資産税額49,000円(世帯平均)
※介護2号被保険者1人
表の見方
改正前税額 改正後税額 増減額
負担率 負担率 改正率
軽減該当

給与収入換算	所得額 (基礎控除前)	1人世帯			2人世帯			3人世帯			世帯数 構成割合 累積割合
		改正前税額 負担率	改正後税額 負担率	増減額 改正率	改正前税額 負担率	改正後税額 負担率	増減額 改正率	改正前税額 負担率	改正後税額 負担率	増減額 改正率	
980,000以下	33万円以下	41,000円 4.2%	43,100円 4.4%	2,100円 5.1%	50,600円 5.2%	53,100円 5.4%	2,500円 4.9%	60,100円 6.1%	62,900円 6.4%	2,800円 4.7%	6,618世帯 35.3%
1,240,000以下	59万円以下	83,900円 6.8%	94,500円 7.6%	10,600円 12.6%	99,800円 8.0%	111,000円 9.0%	11,200円 11.2%	115,700円 9.3%	127,500円 10.3%	11,800円 10.2%	1,728世帯 9.2%
1,450,000以下	80万円以下	129,300円 8.9%	147,600円 10.2%	18,300円 14.2%	122,200円 8.4%	138,900円 9.6%	16,700円 13.7%	138,100円 9.5%	155,400円 10.7%	17,300円 12.5%	1,294世帯 6.9%
1,500,000以下	85万円以下	150,000円 10.0%	171,000円 11.4%	21,000円 14.0%	127,500円 8.5%	145,600円 9.7%	18,100円 14.2%	143,400円 9.6%	162,100円 10.8%	18,700円 13.0%	283世帯 1.5%
1,843,999以下	111万円以下	177,600円 9.6%	205,600円 11.1%	28,000円 15.8%	187,700円 10.2%	215,300円 11.7%	27,600円 14.7%	170,900円 9.3%	196,600円 10.7%	25,700円 15.0%	1,646世帯 8.8%
2,071,999以下	127万円以下	194,500円 9.4%	226,900円 11.0%	32,400円 16.7%	204,600円 9.9%	236,500円 11.4%	31,900円 15.6%	230,000円 11.1%	262,900円 12.7%	32,900円 14.3%	947世帯 5.1%
2,215,999以下	137万円以下	205,100円 9.3%	240,200円 10.8%	35,100円 17.1%	236,900円 10.7%	273,200円 12.3%	36,300円 15.3%	240,600円 10.9%	276,200円 12.5%	35,600円 14.8%	504世帯 2.7%
2,587,999以下	163万円以下	232,700円 9.0%	274,800円 10.6%	42,100円 18.1%	264,500円 10.2%	307,800円 11.9%	43,300円 16.4%	268,200円 10.4%	310,800円 12.0%	42,600円 15.9%	1,184世帯 6.3%
2,743,999以下	174万円以下	244,300円 8.9%	289,400円 10.5%	45,100円 18.5%	276,100円 10.1%	322,400円 11.7%	46,300円 16.8%	279,800円 10.2%	325,400円 11.9%	45,600円 16.3%	404世帯 2.2%
2,959,999以下	189万円以下	260,200円 8.8%	309,400円 10.5%	49,200円 18.9%	292,000円 9.9%	342,400円 11.6%	50,400円 17.3%	323,800円 10.9%	375,400円 12.7%	51,600円 15.9%	493世帯 2.6%
3,331,999以下	215万円以下	287,800円 8.6%	343,900円 10.3%	56,100円 19.5%	319,600円 9.6%	376,900円 11.3%	57,300円 17.9%	351,400円 10.5%	409,900円 12.3%	58,500円 16.6%	701世帯 3.7%
4,615,999以下	315万円以下	393,800円 8.5%	476,900円 10.3%	83,100円 21.1%	425,600円 9.2%	509,900円 11.0%	84,300円 19.8%	457,400円 9.9%	542,900円 11.8%	85,500円 18.7%	1,542世帯 8.2%
5,787,999以下	409万円以下	493,400円 8.5%	602,000円 10.4%	108,600円 22.0%	525,600円 9.1%	635,000円 11.0%	109,400円 20.8%	557,000円 9.6%	668,000円 11.5%	111,000円 19.9%	601世帯 3.2%
6,900,000以下	501万円以下	591,000円 8.6%	724,300円 10.5%	133,300円 22.6%	622,800円 9.0%	757,300円 11.0%	134,500円 21.6%	654,600円 9.5%	790,300円 11.5%	135,700円 20.7%	283世帯 1.5%
8,055,555以下	605万円以下	701,200円 8.7%	839,400円 10.4%	138,200円 19.7%	733,000円 9.1%	847,200円 10.5%	114,200円 15.6%	759,800円 9.4%	850,000円 10.6%	90,200円 11.9%	167世帯 0.9%
9,111,111以下	605万円超 (700万円)	783,700円 8.6%	850,000円 9.3%	66,300円 8.5%	807,700円 8.9%	850,000円 9.3%	42,300円 5.2%	831,700円 9.1%	850,000円 9.3%	18,300円 2.2%	330世帯 1.8%
		限度超所得 医療分 支援分 介護分	改正分 5,909千円 6,489千円 5,605千円		限度超所得 医療分 支援分 介護分	改正分 5,606千円 6,164千円 5,605千円		限度超所得 医療分 支援分 介護分	改正分 5,302千円 5,839千円 5,605千円		未申告世帯 除く 計 18,725世帯

設定条件：①世帯主は被保険者 ②所得は全て世帯主の所得 ③所得は事業所得とする ④世帯数は27年度試算値 ⑤限度額は27年度改正値
平成27年度算定平均所得：世帯当たり115万3,306円

昭和も遠く①

中町 成澤 功

たい。

さて今日の副題は

鈴木重雄氏の「私の昭和」、毎回大変楽しく読んでいます。昨年9月27日1016号からずーっとです。

鈴木氏より4歳遅く、私は昭和6年大川渡に生まれ、同年9月18日満州事変が起こりました。そのきつかけをつくった一人が鶴岡出身の石原完爾中将です。父親のお巡りさんの勤務地であった藤島で藤島小学校在校生でした。

私の小学校入学は昭和13年、その前年の12年7月7日、七夕の日に支那事変が勃発。小学4年生の12月8日真珠湾攻撃・日米開戦。旧制中学2年の8月15日ポツダム宣言受託・日本敗戦。文字通り戦争に明け暮れた時代の少年時代でした。

民報藤島の紙面をお借りして戦前・戦中・戦後の思い出話を少々記述してみたいと思います。

中村草田男に「降る雪や明治は遠くなりけり」の句があります。これが、これに倣って主題は「昭和も遠く」とし

佐藤幸徳中将・杉原千秋領事・日本共産党」としたい。こころは「自分の身の危険も顧みず、世のため他人のために

全力で尽くした人物として団体組織」。具体的な事蹟・経緯は次回に譲ります。



鶴岡市の消防出初め式が10日、市役所前で行われ、市消防団の団員400人と市消防本部（神林只男消防長）の100人、計500人が参加しました。

はしご乗り・まとい振り隊の妙技の披露に市民の大きな歓声が上がりました。

藤島地域の出初め式は2014年から廃止されました。（写真・藤島方面隊の梯子乗り、分列行進の女性消防団）

「いつの間にか志位さんと考えが近くなった」と語る、『屋根』再演の倉本聰さん

—しんぶん赤旗を読んで 青山崇

しんぶん赤旗日曜版1月10日号。倉本さんは1935年生まれ（81

自分の軸をブレずに進む

戦前戦後生きたく々描く『屋根』再演 倉本聰さん「僕の集大成」



しんぶん赤旗日曜版1月10日付け

で結ばれた夫婦の70余年の歴史を見つめる。9人の子宝に恵まれ貧しいながらも幸せな暮らしが、国家が起こした戦争に子どもが取られ壊されていく。そして戦後、末の息子夫婦は借金で農地の規模拡大。長女の夫は炭鉱閉山で原発労働者にと政府の政策に翻弄される。それを屋根からの目線で描いたものである。再演するのは、再び戦争へと向かう安倍政権への批判から。昨年

「戦争をさせない北海道委員会」呼びかけ人になった。「僕はね、昔、作家仲間にも右翼だつて言われたのですよ。ところがいつの間にか左翼だつて言われるのです。実際、今は志位さんが言っていることが、一番僕の頭に近い。」と笑う。国民連合政府提案は団体のみならずこのような社会的力を持つ著名人にも依拠してできることを展望している。



町内会の新年会

町内会の新年会で指名され乾杯の音頭をとった。私の一年の計は、戦争法廃止のため署名と参院選挙に頑張ることだと申し上げ乾杯した。

▲初めに出了話が首相の横暴と言うことだった。やはり憲法を無視し戦争が出来る国にしたこと、臨時国会を開かなかつたことに怒りを持つている人が多いということだし、これは議論をまたない。

▲車座で議論になったのが「軽減税率」のことだった。勿論彼らの狙いであり、こう思っている国民は少なくないんだろうと思つたのは、公明党が頑張つたから合意になった。しかし、これは議論の中で完全に否定された。▲ここではつきりしたことは、税率の軽減ではなく「税率の据え置き」なんだという。

しかもそれは消費税を引き上げたいからの話だということ。ほかの部分の税率が上がつたら食費を削つても生活をしなければならぬこと。誰かが言ったんだ。今度の参議院選挙で消費税を引き上げたい奴等を落とせば、そんな「合意」はチャラになるんだ、と良い結論で終わったんだ。▲良くないことは、自民党と公明党が消費税を10%に上げることが国民に押し付ける働きをしていること。この動きをストレートにマスコミが流したのだ。ここは、我が新年祝賀会のような議論こそマスコミで取り上げてほしいもの。

▲私にはこの新年祝賀会が、全国に広がっている「戦争法廃止」誰の子供も戦争で殺させない」の運動・その力が我が集落にも厳然とあることを確認した嬉しい会となりました。

(石川)

この演劇は、大正12(1923)年、開拓